

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和5年（2023年）5月25日（木）午後3時～午後4時30分

会議名	令和5年度第1回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	市役所本庁舎8階 第1委員会室
件名／議題	【令和5年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会】 1 開会 2 諮問 3 あいさつ 4 議事 （1）国民健康保険税の見直しについてⅠ 5 その他 6 閉会		会議資料 （■有□無）
出席者等	出席委員 大家委員、醍醐委員、田口委員、中村（真）委員、森田（ひ）委員、山崎委員 大図委員、佐藤（陽）委員、永沼委員、寺内委員、中村（幸）委員、会田委員 大竹委員、関森委員、森田（敏）委員、吉野委員、井上委員、松田委員 欠席委員 岡野委員、滝本委員、佐藤（郁）委員 事務局等 福田市長、野口保健医療部長 国保年金課：小川課長、須賀副課長、高橋副課長、斎藤主幹、田中主査 収納課：田中主幹、櫻井主幹 傍聴者 0名		
●主な内容等			
【議事】 （1）国民健康保険税の見直しについてⅠ （1）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。 【その他】 次回開催、令和5年7月6日（木）を予定。			

令和5年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和5年(2023年)5月25日(木)午後3時～午後4時30分

場 所 市役所本庁舎8階 第1委員会室

1 開 会

2 諮 問

3 あいさつ

4 議 事

(1) 国民健康保険税の見直しについて I

5 そ の 他

6 閉 会

1. 開 会

○司 会 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は委員総数21名のうち16名にご出席をいただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告申し上げます。

2. 諮 問

○司 会 それでは次第に従いまして、ただ今から福田市長より「国民健康保険税の見直し」について、諮問を行います。

この諮問は、越谷市国民健康保険税に関する規則第2条において、越谷市国民健康保険運営協議会は『保険税の賦課方法に関する事項』及び『その他国民健康保険事業の運営上特に必要な事項』について審議するものとされており、これにより「国民健康保険税の見直し」について、委員の皆様にご意見を伺うものです。

諮問申し上げますので、関森会長には、恐れ入りますが、席の前に移動をお願いいたします。

〔福田市長が諮問書を読み上げた後、関森会長へ手渡す〕

3. あいさつ

○司 会 ありがとうございます。それでは、福田市長よりご挨拶を申し上げます。

○市 長 改めまして、皆様こんにちは。本日はご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃より関森会長様をはじめ、委員の皆様には、本市国民健康保険の運営に多大なご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

ただいま「国民健康保険税の見直し」について諮問をさせていただきました。国民健康保険は依然として赤字が続いており、医療費適正化など様々な取組をしても、なお引き続き厳しい財政状況にあります。

一方で、国からは赤字の解消が求められており、また埼玉県国民健康保険運営方針では、令和8年度までの赤字解消が目標とされていることから、本市においても赤字の解消に向け、「国民健康保険税の見直し」が必要であるものと考えております。

「国民健康保険税の見直し」に当たっては、様々な立場の方からご意見をいただき、十分に検討を重ねていく必要がございます。委員の皆様には豊富な経験や専門的な見地から、忌憚のないご意見によりご審議を賜りますようお願い

申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会 次に、関森会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○会 長 改めまして、皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております関森です。ただいま福田市長から「国民健康保険税の見直し」について、諮問をいただきました。皆さんの専門的知識と色々な経験値を活かして、これから時間をかけて答申していきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。小さなことでも思ったことを発言いただくことが、答申に向けた一つの突破口になるかもしれませんので、皆さんの忌憚のないご発言をよろしくお願いいたします。

○司 会 ありがとうございます。ここで福田市長は他の公務のため退席させていただきます。

〔福田市長が退席〕

○司 会 それでは、ただいまから、委員の皆様に諮問書の写しを配付させていただきます。

〔事務局が委員に諮問書の写しを配付〕

○司 会 ただいま、委員の皆様に諮問書の写しを配付させていただきました。これにより、委員の皆様には「国民健康保険税の見直し」についてご審議いただき、本協議会の「答申」という形で取りまとめていただくこととなります。

詳細な内容等につきましては、議事（１）の中で、事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、岡野委員、滝本委員、佐藤委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。また、私ども事務局職員につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元の席次表をもちまして、個々の紹介に代えさせていただきますと存じます。

次に、本日の会議資料について、ご確認をさせていただきます。お配りさせていただきました資料は、

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・資料「国民健康保険税の見直しについてⅠ」
- ・参考資料１「赤字削減・解消計画の見直しについて（答申）」の写し
- ・参考資料２「埼玉県国民健康保険運営方針（第２期）」

以上の６点でございます。不足している資料はございませんでしょうか。

〔不足無し〕

4. 議 事

○司 会 それでは議事に入りたいと存じます。越谷市国民健康保険に関する規則第３

条の規定に基づき、会長に議長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○議長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆さんには、ご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆さんにご了承いただきたいと思います。

また、本協議会は、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、会議を公開しております。本日、傍聴希望はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴の方はいらっしゃいません。

○議長 それでは、議事に入ります。先ほど諮問いただいた内容となりますが、議事「国民健康保険税の見直しについてⅠ」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要

＜国民健康保険税の見直しについてⅠ＞ 8 ページまで

1. 越谷市の国民健康保険の現状について

- ・被保険者数は、75歳以上の方の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大などで、年々減少している。
- ・被保険者は、65歳以上の高齢者が4割以上を占めている。
- ・1人当たりの医療費は年齢とともに高くなる傾向にある。
- ・被保険者の減少によって医療費総額は減少しているが、高齢化の進展や医療の高度化などで、1人当たりの医療費は増加傾向にある。
- ・被保険者の減少によって国民健康保険事業費納付金の総額は減少傾向にあるが、1人当たり医療費や後期高齢者支援金の増加、介護需要の増大などで、1人当たりの国民健康保険事業費納付金は今後も増加が見込まれる。
- ・保険税の収納率は概ね90%から92%台で推移している。

2. 赤字削減・解消計画の進捗状況について

- ・赤字削減・解消計画は概ね計画どおりに進捗しており、順調に赤字削減が進んでいる。
- ・全国でも赤字が進んでおり、令和2年度で、全国1,716市町村のうち、赤字の市町村は237市町村まで減少している。

○議長 ただいま事務局から「国民健康保険税の見直しについてⅠ」の8ページまで説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

4号委員の被用者保険代表の立場からいかがでしょうか。

○委員 我々は従業員の給料から天引きで保険料をいただいているため、基本的に完納されるのですが、国保は収納でかなりご苦労されていることが分かりました。その中で収納率が約90%で県内57位とのことですが、赤字解消のためには残りの10%を収めていただく必要があるものと思います。その対策として、

どのような努力をされているのか教えてください。

○事務局 令和4年度は、物価上昇などで生活が苦しいという納税者の方が多かったことや、保険税の税率改定があったことなどで、令和3年度よりも収納率が下がって92%を割るものと見込んでいます。令和元年度もそうなのですが、税率改定があると一般的に収納率は下がる傾向にあります。また、国民健康保険税は前年の所得に応じて課税されますが、令和3年中の新型コロナの緊急支援としてなされた給付金も課税対象とされたことから、それを店舗の修繕費や借入返済等に使用してしまったため、納税が難しくなったというような話も多くありました。

収納率を上げるための対策としましては、毎月の夜間電話催告や文書の催告の送付のほか、払えるにもかかわらず払っていただけていない方については、財産の調査した上で支払可能と判断した場合にはやむを得ず差押えを行うなど、収納率の向上に努めております。

○議長 他に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委員 未納となっている10%の主な理由はどのようなものなのでしょうか。その原因が分かれば教えてください。

○事務局 具体的な数字は持ち合わせておりませんが、収納対策を行う中で、財産が無い方や生活が困窮している方、登録された住所に住んでおらず居所が不明な方などその理由は様々です。財産が無い方や生活困窮の方等で支払い能力がないと判断した方には執行停止といって処分すること自体を停止することを行っており、感覚的な数字となってしまいますが、5%程度の方がそれにあたるものと考えています。

○議長 他に、ございませんでしょうか。気が付いたことを遠慮なくご発言いただくことでより良い議論ができればと思います。

○委員 今までの説明ですと、国保の制度自体が赤字になるような仕組みとなっていると感じます。加入者が減る一方で高齢者の割合は増加し、高齢者は1人当たりの医療費が高い傾向にある。国民健康保険の制度自体が赤字になるような仕組みであるとする、制度の中だけで解決できる問題なのでしょうか。

○事務局 制度が始まった頃は自営業者の方など収入もある程度ある方も多かったのですが、時代が進む中で、社会保険へ移行する方が多くなり、現在は定年退職された方や失業などで無収入となった方、収入が少ない方がかなり増えている状況となっています。こうした国保の脆弱な財政状況を踏まえ、国は平成30年度からの広域化によって、都道府県も保険者となって財政運営の主体とするとともに、被保険者が減少する中でも毎年度3,400億円の公費を投入し続けるなど財政支援を行っています。

ただ、それでも十分ではないということで、本市を含めた関連団体が国に対して更なる公費拡充の要望を行っていますが、国も財政状況が厳しい中で、そうした要望を実現することはなかなか難しい。そうした中で、世代間の給付と

負担のバランスが崩れつつあるため、国はそのバランスを見直すための全世代対応型の社会保険制度に向けた改革を進めています。

いずれにしても、国民皆保険制度の最後の砦といわれる国保制度を将来にわたって維持していくためには、給付と負担のバランスをうまく取りながら制度を維持していくということが大事であると考えております。赤字が続いているということは、給付と負担のバランスが崩れている状態ということですので、低所得者が多い中で大変恐縮ではあるのですが、負担を増やしていただく方向で行かなければならないのではないかと考えております。

○委 員 赤字を解消しなくては市の財政も成り立たないということは理解できるのですが、高齢者世代の立場で言うと、年金収入は減っていくばかりですし、現役世代で働いて収入がある方と比べると弱い立場ですが、自分は健康第一という生活をしているので、ひとつの意見として発言させていただきました。ありがとうございました。

○議 長 他に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委 員 給付と負担のバランスとの話がありましたが、給付の部分でできることとして医療費の削減があると思います。高齢化が進む中で難しいことだとは思いますが、これからの世代に負担をかけないためにも皆が健康増進を自覚してもらうことが必要であり、行政としてもっとその点に力を入れることができるのではないかと考えています。

できるだけ健康を維持して、病院に行かなくてもすむようにすることが一番ですので、前回もお話ししたと思いますが、「医療費が増加し続けてこのままでは保険税を2年ごとに引き上げざるを得ない。その負担増を少なくするためには健康を維持することが重要です」といったPRに力を入れていただきたい。国民健康保険の組織の中だけでは難しいのかもしれませんが、越谷市民の問題として広く訴えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりだと思います。次の説明で医療費適正化に向けた保健事業について詳細な説明をしますが、例えば健診は受診率が4割程度で国の目標の6割と比較してまだかなりの差があります。健診を受け、病気の早期発見・早期治療となれば、医療費も抑えられ、被保険者の方にも金銭的・肉体的に負担が減るなど多くのメリットがありますので、健診の受診率をもっと上げていきたいと考えています。

また、広報については、おっしゃるとおりですので、今後検討していきたいと思っています。

○議 長 それでは、資料の説明に戻りたいと思います。引き続き資料9ページ以降の説明を事務局をお願いします。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要

＜国民健康保険税の見直しについてⅠ＞ 9ページから

3. 赤字削減・解消に向けた取組について

- ・赤字削減・解消に向け、「保健事業の推進」、「医療費縮減対策の推進」、「収納率向上の取組」などを進めている。
- ・「保健事業の推進」としては、疾病の予防・早期発見・早期治療のため、健診受診率の向上に努めている。
- ・また、糖尿病の重症化を防ぐため、糖尿病性腎症重症化予防対策事業として、医療機関未受診者・受診中断者への受診勧奨と重症化リスクの高い患者への保健指導を行っている。
- ・その他に、医療費通知の送付や人間ドック検診料助成、埼玉県コバトン健康マイレージ事業、特定保健指導などの事業に取り組み、健康の保持増進と医療費の適正化に努めている。
- ・「医療費縮減対策の推進」としては、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでおり、国の目標である80%以上を令和3年度に達成している。
- ・また、レセプト点検員が、埼玉県国保連合会が行った一次点検後に二次点検を行い、医療費請求の適正化に努めている。
- ・その他に、国保の資格喪失後に国保の保険証を使ってしまった不当利得者への返還請求や第三者行為による事故等について加害者に過失割合に応じた求償を行うなど医療費縮減対策に取り組んでいる。
- ・「収納率向上の取組」としては、口座振替を原則化するとともに、口座振替推進キャンペーンとして抽選で景品が当たる取組などにより、口座振替の登録促進を進めている。
- ・また、利用者の納付の利便性向上として、スマホを活用した電子納付の導入を行っている。
- ・その他に、休日納税相談や夜間電話催告の実施などにより、収納率の向上に努めている。
- ・これら以外にも、国保資格の取得・脱退手続きの適正化や未申告者への申告を促すことで適正な保険税の賦課に努めている。

4. 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）について

- ・埼玉県では令和6年度からの時期運営方針の策定に取り組んでおり、その中で、令和8年度までに赤字を解消する段階的な目標を設定することや、法定外一般会計繰入等を全て解消することが目標として定められる見込みである。

5. 今後の赤字の見通しについて

- ・税率の見直しによって本市の赤字は順調に減少しているが、令和5年度は予算ベースで7億4,000万円の赤字となっている。
- ・今後の赤字の見通しについては、現行の保険税を維持した場合、令和8年度までの赤字解消は困難であり、今後も毎年4億点程度の赤字が続く見込みである。

○議長 　ただいま事務局から「国民健康保険税の見直しについてⅠ」の9ページ以降

の説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委 員 保険税の収納率が90%～92%という説明がありましたが、もし未納がなかった場合、どの程度の金額になるのでしょうか。

○事務局 賦課ベースで約70億円となります。収納済額が約64億円で、未納額が約6億円です。

○委 員 100%の収納率となったら、あと6億円収入が増えるということですか。

○事務局 そのとおりです。

○委 員 そうなると、今後保険税率を引き上げるとしても、現在支払っていない方が支払ってくだされば赤字が解消するということですね。そうすると、支払っている方にとっては、何故支払っていない方のために税率を引き上げなければならないんだという議論が当然出てくるものと思います。

越谷市の県内の収納率ランキングは55位や57位ということですが、同規模以上の団体と比較するとどうなのでしょう。

○事務局 さいたま市と川崎市は越谷市より高く、川口市は低くなっています。全国の中核市ベースとの比較ではそれほど下位ではありません。

○委 員 埼玉県内で1位は何%ですか。

○事務局 東秩父村で99.7%です。

○委 員 収納率は様々ようですが、要するにいかに収納率を上げていくかということが重要なのだと思います。仮に収納率が4%程度改善すれば、3億円程度の収入増ということでしょうから、そのように努力していくべきであると思います。

また、別件となりますが、12ページのスマホ納税の納付件数32万7,508件とはどのような数字ですか。

○事務局 人数ではなく累計回数の数字です。国民健康保険税は10期に分かれていますので、10回それぞれに納付した回数をカウントしています。1回で全納する方もいますので、あくまでも納付した回数となります。

○議 長 他に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委 員 何を行えば一番の赤字削減になると考えればよいのでしょうか。

○事務局 非常に難しい問題です。様々な対策を行う必要があると思っております。医療費の適正化を図る保健事業は有効であると考えていますが、なかなか即効性が見込めません。健診受診率が向上したとして医療費が来年から急に下がるということは難しい。ただ、強いて挙げるなら、最も重要なのは、やはり健診受診者の向上だと思います。未受診者と比較すると明らかに受診者の医療費が少ないという結果もありますので、健診の受診率を上げていくことが一番効果的であると考えます。ジェネリック医薬品などは既に80%を超えており、さらにそれを100%にするのは至難の業ですので、できることから愚直に行っていくしかないものと考えています。

○委 員 行政として十分努力しているのは理解できるのですが、それを市民に伝え、

大変なことだと自覚してもらうことが大切なのかなと思います。市民には色々な経済状態の方や高齢者の方などがいて、収入も必ずしも増えていくわけではないので、赤字だから直ちに値上げするではなく、越谷市として市民と行政ができることを強く訴え続けていくしかないのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございました。

委員の皆さんから色々ご意見いただきました。それを踏まえて、事務局から補足説明はございますか。

○事務局 今回はあくまで現状を知っていただくための1回目となっております。令和4年度の決算や、令和5年度当初賦課などが判明する後に行う2回目以降に、それらの資料を踏まえてどういった形で税率を見直していくかという事務局案を示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 事務局から説明がありましたとおり、次回の運営協議会において、引き続き協議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手あり〕

では、引き続き次回も協議したいと思います。ありがとうございました。

以上で議事を終了させていただきます。

5. その他

○議 長 次に次第の「その他」ですが、委員の皆さんからは何かございますか。

〔質問なし〕

○議 長 質問がないようですので、以上をもちまして、本日予定された内容につきまして無事終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。ここで議長の任を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。

6. 閉 会

○司 会 関森会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。

なお、本日の会議録でございますが、作成でき次第、皆様に送付させていただきますので、内容のご確認をお願いしたいと思います。

最後に、閉会に当たりまして、副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。森田副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長 以上をもちまして、令和5年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。